



高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

# 群馬県水土里保全協議会通信

令和5年8月NO. 25

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。  
今後も、群馬県水土里保全協議会をよろしく申し上げます。  
今回は、令和5年度制度改正と令和4年度優良活動表彰地区の紹介です。



## 令和5年度の制度改正について

本年度の制度改正について、主な変更内容は以下のとおりです。

### 事務の簡素化

#### □ 「農村環境保全活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」の活動項目変更に係る手続きが簡素化されます。

##### ◆これまで

資源向上支払（共同）における「農村環境保全活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」の活動項目を変更する場合は申請が必要。

##### ◆これから

申請ではなく変更計画書の届出とします。

※加算単価に変更がある場合は引き続き申請が必要です。

申請・・・市町村の認定が必要

届出・・・市町村の認定が不要

#### □ 活性化計画に多面の活動を定める場合、事業計画書の提出が不要

農用地等の保全を定めた活性化計画（農山漁村の活性化のための定住及び地域間交流の促進に関する法律第5条第1項に規定する活性化計画）を作成しており、その添付書類として

- ・様式第1-1号 事業計画の認定申請書
- ・様式第1-2号 事業計画書
- ・様式第1-3号 活動計画書
- ・様式第1-4号 長寿命化整備計画書
- ・様式第1-5号 工事に関する確認書

を既に提出している場合は

上記様式第1-1号から第1-5号の提出が不要となります



#### □ 地域計画に定める場合、地域資源保全管理構想の作成が不要

地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条第1項に定める地域計画）に地域資源保全管理構想に準ずる記載がある場合、地域資源保全管理構想の作成が不要となります。

# 令和4年度優良活動表彰地区の紹介

つきだ  
**月田みどりの会**  
(前橋市)



草刈り等の保全活動を16年間継続しているだけでなく、学校教育機関とも連携し、食育や収穫体験等を通じた農業教育やホタル鑑賞会などを通じ環境保護意識を高める活動に取り組んでいる。

ふじおか  
**藤岡地域環境保全協議会**  
(藤岡市)



有志で地域を跨いだ保全活動に取り組む「協力隊」を結成し、農地維持活動を行っている。土地改良区の支援により本事業への安定的な取り組みが期待される活動組織である。

いわい  
**岩井地域農地水保全協議会**  
(東吾妻町)



農家、非農家が一体となり、地域資源の保全管理に力を入れている。水路の更新や遊休農地を共同管理して草刈り、泥上げ等への若手農家の参加率が高く、地域の活性化が図られている。

とかみまち  
**戸神町みどりの会**  
(沼田市)



活動を通じて農地や農業用水路が地域の資源であるという認識が住民に浸透している。本事業により、農家と非農家が一体となった活動が展開されており、地域の活性化につながっている。

いちまえ  
市前水土里会  
(太田市)



水路の泥上げや除草活動のほか、揚水機場の補修も実施し、地域保全活動に取り組んでいる。現在では多面的機能支払交付金の活動が地域に浸透し、構成員も積極的に農業知識の向上に務めている。

うずらかいでん  
鶉開田みどりを守る会  
(邑楽町)



長寿命化の取り組みでは、可能な限り直営施工を行うなど事業制度に理解が深く、遊休農地の発生予防活動が地域全体の保全、活性化に貢献している。

## 活動中の事故に注意しましょう

活動中の事故は、水路の草刈り時に、転倒・転落、草刈機の接触により多く発生しています。

本年度に入り、すでに活動中の事故が全国的に起きています。活動する際は、別添の「共同活動の安全のしおり」を参考に、事故が起きないように活動しましょう。また、活動中に事故が発生した場合は速やかに市町村へ報告してください。また、こまめに水分補給をするなどして熱中症にはくれぐれもご注意ください。

## 組織内の合意形成が大切です

別添の「円滑な組織運営のためのポイント」を参考に、次の内容に気をつけて円滑な組織運営をお願いいたします。

### 【円滑な組織運営のポイント】

1. 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう
2. 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう
3. 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認（記録を残しましょう）

# 活動の情報提供お待ちしております

- 今年度も新聞社への情報提供のお手伝いをさせていただきます。同封の用紙に必要事項を記入して協議会へFAX又はメールにてご連絡ください。
- 群馬県水土里保全協議会フェイスブックでも活動情報を募集しています。



URL: <https://www.facebook.com/gunmamidori2018/>

## 多面的機能支払交付金PR動画

令和2年度に多面的機能支払交付金PR動画（群馬県版）を作成しました。

群馬県Youtubeチャンネル「tsulunos」にて公開されています。

多面的機能支払交付金の概要や活動内容を分かりやすく紹介しています。

ご協力いただいた活動組織には感謝申し上げます。



多面的機能支払交付金については、市町村又は以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部農村整備課	027-226-3157	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006		

### ■発行 群馬県水土里保全協議会

〒371-0844

前橋市古市町二丁目6番地4(群馬県土地改良事業団体連合会内)

Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>



mail [midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp](mailto:midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp)

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

検索

